

平成 26 年度松本商工会議所事業計画

松本地域の景気はアベノミクス効果によって全体としては回復基調が続いているが、燃料・原材料・電力などのコストが増加しており景気回復の実感がないとの声も多く聞かれる中、今年の 4 月に引き上げられる消費税の影響等への不安など、地域の経済はまだまだ厳しい状況が続いている。

そうした中であって、地域経済・雇用を支える企業の活力強化は喫緊の課題であり、企業者が自ら改革に取り組むことを基本としながら、当商工会議所もその支援と地域経済課題の解決活動とを通じて地域経済の活性化を具現化していかなければならない。

従って、当所の平成 26 年度事業は、第 37 期の行動計画に基づき、様々な環境変化や会員のニーズに機敏に対応しながら、会員参画の理念のもと、「信頼される商工会議所」を目指し以下の諸事業を推進していきます。また、新しい時代に対応するため、商工会議所自身もその機能を最大限に発揮できるよう、組織運営基盤の確立に取り組んでいきます。

＜第 37 期行動計画＞

I. 地域の声に基づく政策提言活動による元気な松本の実現

1. 松本地域の経済課題や地域交通インフラ等に対する政策提言・要望活動の展開を行う。具体的には、新設された 6 つの委員会において地域課題を検討すると共に地域の声に基づく政策提言活動を積極的に行っていく。
2. 中小企業の活力強化を柱とする重要政策への対応
国、県、市などが行う、中小企業の成長戦略など、重要な政策について松本地域の中小企業が実施できるよう支援、対応を行っていく。

II. まちづくりや観光振興による地域活性化

1. 大規模商業施設開発への対応
2016 年秋オープン予定の市内大型商業施設出店計画に対する規模等に関する協議や対応を行っていく。
2. 魅力ある個店、商店街づくりに向けての具現化
まちゼミ、バル、100 円市、スタンプラリーなどの事業展開を行い、個店や商店街の魅力アップを図っていくとともに新規顧客の獲得支援を行う。
3. 観光地「松本」としての新たな観光資源発掘と誘客戦略の検討
インバウンドを含む広域観光事業推進の強化と着地型観光のモデルコースなど魅力ある広域観光ルートの提案等
4. まつもと空港の利用促進事業の強化
F D A 札幌線、福岡線の利用促進事業への取り組み

Ⅲ. 地域資源を活かしたもののづくり企業への支援強化

1. 地域特性を生かしたもののづくり産業の振興、育成の強化
昨年、見直された工業ビジョンの具現化、工業支援センターの強化、北アルプスものづくりネットワークへの支援等を引き続き行う。
2. 松本地域の特産品などの全国展開の支援を強化
統合した4地区の地域資源を生かした松本特産ジャムなどの開発研究会への支援等松本地域の特産品やB級グルメなどの全国展開を積極的に支援

Ⅳ. 中小企業の活力と経営力の強化支援

1. 中小企業の活力強化の実現に向けた取組みを一層強化
中小企業庁認定支援機関として、中小企業者の経営基盤の強化と新たな事業展開を促進すべく、創業、経営革新および技術や製品・商品開発への支援や中小企業の資金繰りに対する迅速な相談支援体制の強化し実施していく。
2. IT経営推進による中小企業の生産性の向上
中小企業の生み出す付加価値を高め、競争力を向上させるための、企業経営の現場におけるITの活用の推進を行っていくとともにITの利活用による地域振興を行う。

Ⅴ. 中小企業の人材育成と雇用の確保

1. 中小企業の人材育成と雇用の対策
雇用の安定化は大変重要な課題あり、関係機関と緊密な連携をし、37期も引続き、ジョブカード事業、企業見学会、合同企業説明会・企業業務説明会の開催を行うなど雇用機会の確保に取り組む。また、各種の職業能力向上のためのスキルアップセミナーや簿記や日商PC検定など各種の検定事業を核とした産業育成事業の拡充を図る。

Ⅵ. 新時代に向けた商工会議所組織・財政基盤の確立

1. 会員同士の交流の促進
部会再編の会員同士の交流も活発になってきているが、更に、促進し、将来的には部会事業としてセミナーや講習会などの開催を行う。また、地域内のビジネスマッチングの場となることも期待している。また、管内の地域別の振興策を目的に地区制の導入を検討していく。
2. 会員事業所への情報提供手段の強化と自所のIT化の推進。
月一回の会報誌およびホームページの内容充実、全会員事業所のメールアドレスの把握とメールによる商工会議所の事業、国、県、市などの制度情報などによるタイムリーな情報提供を行う。
3. 組織・財政基盤の確立
地域総合経済団体としてふさわしい、組織、財政、運営基盤の確立のため松本商工会議所も自ら新しい時代の変化に即応できる改革、革新に取り組む。

I. 地域の声に基づく政策提言活動による元気な松本の実現に向けて

1. 部会・委員会活動と施策提言

‘会員主役・会員参画の理念’のもと、各部会での事業計画に基づき会員のニーズにあった相互研鑽等事業を主体的に実施する他、目的を明確にした交流事業やビジネスマッチング事業、視察研修等を定期的の実施するほか、各部会において様々な角度から政策提言を検討する。

また、新たに再編された6つの委員会では地域経済課題の解決と企業を取り巻く課題の解決のほか行政等に対しての施策提言も行う。

II. まちづくりや観光振興による地域活性化に向けて

1. 大規模商業施設開発への対応事業

2016年秋オープン予定の市内大型商業施設出店計画について、今後も県、市の行政や市内商店街と協力して地域商業振興とまちづくりの観点から積極的に対応していく。またこれを契機に関係者と協議を重ね、中心市街地の魅力向上に繋がる事業を実施する。

2. 個店の魅力向上事業

「松本まちなかゼミナール」によるお店と顧客マッチング支援を継続しながら、本年度は、大きな実施目的である「個店の魅力向上及び活力向上」をさらに高める支援に力を入れる。又、個店の魅力向上を目的とする新たな事業も検討実施する。

3. 観光客動態調査（仮称）の実施に向けての対応

昨年度、観光コンベンション委員会から提言された観光客の動態調査を26年度中にスタートできるよう、市や松本観光コンベンション協会、関係業界等と協議を行い調査実施のスキームづくりを早急に行う。

III. 地域資源を活かしたものづくり企業への支援強化に向けて

1. 企業情報サイト情報発信の強化

松本市周辺等の観光、宿泊、温泉、旅館および企業・団体のホームページサイトである松本インターネットサービスの企業情報サイトの全面リニューアルを行い松本の観光情報、特産品・名産品情報、企業情報を積極的に発信していく体制を再構築する。又、信州松本ショッピングNAVI（仮想商店街）との相互乗り入れを行って、松本の特産品・名産品のポータルサイトとしてネット通販の拡販と松本を訪れる観光やビジネス客等への特産・名産品のPRを行う。

2. 松本地域の特産品などの開発支援を強化

地域資源を生かした松本の特産商品開発研究会への支援等松本地域の特産品やB級グルメなどの全国展開を積極的に支援する。

Ⅳ. 中小企業の活力と経営力の強化支援

1. 会員企業による各種補助金を活用した経営力強化を支援

中小企業・小規模企業の経営課題に応え活力ある経営環境で経営力強化を図るため、景気対策のため国が新たに実施する「ものづくり・商業・サービス革新補助金」、「小規模事業者持続化補助金」、「小規模事業者支援パッケージ事業」等の補助金の導入支援を各種支援機関と連携して積極的に実施する。

2. 創業支援事業

国の地域創業促進支援事業や長野県及び松本市の創業支援施策等を活用し、創業希望者の支援を国の認定支援機関や金融機関とも連携してトータル的に行う事業を構築し積極的に実施する。

3. 経営計画支援事業

国の新たな産業政策や経済環境の変化に対応できるよう小規模事業者が自らの経営課題や経営戦略について検討し、持続的な経営に向けた経営計画や新たな事業構築をめざすための経営計画の立案支援を行うため、セミナー・相談会の開催や専門家派遣事業を積極的に行う。

4. 消費税引き上げに伴う消費税転嫁対策窓口相談等事業

二段階にわたる消費税率の引上げに備え、相談窓口を設置し、地域の中小・小規模事業者からの相談にワンストップで対応することで、地域の中小・小規模事業者が消費税率引上げ分を円滑・適正に価格に転嫁できるよう支援する。

Ⅴ. 中小企業の人材育成と雇用の確保に向けて

1. 雇用の対策支援

関係機関と緊密な連携をしジョブカード事業、企業見学会、合同企業説明会・企業業務説明会の開催を行うなど雇用機会の確保に取り組む。

2. 中小企業の人材育成支援

各種の職業能力向上のためのスキルアップセミナーや、日商の簿記やP C検定など各種の検定事業を核とした産業人材育成事業の拡充を図る。

Ⅵ. 新時代に向けた商工会議所組織・財政基盤の確立

1. 会員交流会の拡充

昨年に引き続き、会員企業間に於ける幅広いネットワークの構築やビジネスチャンスの拡大を促すことを目的に、広報会員委員会主管により昨年以上の参加者動員を目標に交流会の機会を提供する。

また、2年目となる新志向の新春賀詞交歓会は、会員主役の会議所活動を周知する機会ととらえ、昨年以上の参加者が集うべく広く周知を図っていく。

平成26年度事業詳細

A：地域社会や会員の声を反映した提言・要望活動の展開

1. 会員の声を提言・要望

- ・各部会、委員会からの提言・要望

2. 地域社会を反映した要望

- ・大型商業施設出店に関する要望について
- ・中部縦貫自動車道の早期建設について
- ・松本糸魚川連絡道路早期実現について
- ・国道19号線松本拡幅建設促進などの道路整備について
- ・中央東線の高速化と利便性の向上について
- ・大糸線の利用促進と輸送力強化について

B. 地域振興・まちづくり事業

商業、観光業、サービス業を包括して地域振興・まちづくりの観点から地域が抱える課題の解決にあたる。

1. 既存イベントや資源を活用して魅力ある商店街づくりやまちなかの回遊性を高める事業

(1) 松本商店街連盟・松本山雅FCと連携した事業

パブリックビューイング、スタンプラリー等の実施

(2) 飲食業活性化のための松本山賊焼応援団活動の推進

(3) クラフトフェア（工芸の五月）と連携した事業

(4) 大型店同士または大型店と個店（商店街）が連携する事業

2. 大型商業施設の出店に関しては、長野県、松本市、商店街等関係各位と積極的に協力しながら対処していく。

3. 大型商業施設出店問題を契機に、足腰の強い魅力的な個店、商店街づくりについて、行政や商店街と話し合い、支援策について積極的に検討、実施していく。

また、中心市街地活性化基本計画の改正やまちづくり株式会社の設立に向けての検討・研究を行う。

4. 新たな観光資源の発掘と利活用を進めるために、EV（電気自動車）を利活用した観光ビジネスの推進事業を継続して行う。

5. 特産品・名産品関連業者を取り巻く環境の変化や売り上げ減少などの課題に対応するため従来からの支援方法を見直し、販路拡大や販売促進に結びつく支援策を検討、時代に即した支援策を実施する。

- (1) 特産品・名産品販路拡大支援策の継続的な実施と物産展の効率的な開催
インターネットショップの充実
 - (2) 商談会の継続実施
食料品製造加工業者や観光名産品製造業者支援のための商談会の継続実施
 - (3) 大規模展示会・商談会等や県レベルの物産展への参加促進
6. 北陸新幹線延伸を当地域の観光振興につなげるため、行政や関係団体と連携し具体的な観光ルートなどを検討する。
7. 街のにぎわい創出、滞在時間の延長、回遊性向上にとって、イベントは大きな効果があることから、積極的にイベント事業を実施、協力する。
- (1) 当所が実行委員会事務局となって実施する事業
 - ①第40回夏まつり松本ぼんぼん
 - ②第57回まつもと市民祭松本まつり（ミス松本コンテスト含む）
 - ③松本観光桜まつり
 - (2) 実行委員会に参画、協力して行われる事業
 - ①サイトウ・キネン・フェスティバル松本
 - ②国宝松本城桜並木ライトアップ事業
 - ③弘法山桜まつり
 - ④工芸の五月・クラフトフェア松本
 - ⑤信州夢街道フェスタ
 - ⑥ツール・ド・美ヶ原自転車レース大会
 - ⑦ネイチャリングフェスタ「自然と遊ぼう in 松本」
 - ⑧信州松本大歌舞伎
 - ⑨国宝松本城太鼓まつり
 - ⑩3 on 3 ストリートバスケットボール大会
 - ⑪スカイフェスティバル in 松本
 - ⑫信州松本そば祭り
 - ⑬信濃の国楽市楽座
 - ⑭市民参加料理コンクール
 - ⑮松本あめ市
 - ⑯国宝松本城氷彫フェスティバル
8. 当所に事務局を置く各種団体の運営を円滑に図るとともに、事業を通して当所事業を補完するとともに、より効果が上がるために連携を図る。

C. 交通対策事業

高速交通網の整備は、当地域にとって喫緊の課題であり、経済団体として整備促進に向けて行政や関係機関と連携を図りながら進めていく。

1. 信州まつもと空港の利用促進

- (1) まつもと空港を利用する会（アルプスエアーラインクラブ）の会員対象に助成制度を行うことにより利用促進を図るとともに組織拡大に努める。
- (2) 大阪便の再開に伴い、行政等関係各位と連携し誘客宣伝事業を実施する。
- (3) 地元12経済団体で構成する信州まつもと空港路線支援会議を通じて利用促進を図る。
- (4) 信州まつもと空港利用促進協議会、信州まつもと空港地元利用促進協議会に参画し利用促進事業に協力する。

2. 道路網整備促進事業

- (1) 中部縦貫自動車道の整備促進については、地元が待ち望んでいた「一般国道158号奈川度改良」が事業化したことは大きな第一歩であるが、引き続き行政や関係団体と連携しながら優先的に整備計画が進められるよう要望活動等を行う。
- (2) 松本糸魚川連絡道路の整備促進については、進展がみられるが引き続き早期実現に向け行政や関係団体と連携しながら運動を行う。
- (3) 国道19号線松本拡幅建設促進などの道路整備については、関係機関・団体等と連携を図りながら運動を進める。

3. 地域鉄道網高速化・輸送強化促進事業

- (1) 中央東線の高速化と利便性向上について、関係市町村・経済団体と連携しながら取り組む。
- (2) 大糸線の利用促進と輸送力強化について、関係市町村・経済団体と連携しながら取り組む。

D. 広域連携事業

1. 松本・塩尻・大町・糸魚川の4商工会議所で構成する塩の道経済懇談会を開催し、広域観光推進事業や交通網の整備促進を図る。
2. ぶり街道推進協議会に参画し、広域観光推進事業や交通網の整備促進を図る。

E. ものづくり企業支援事業

1. ものづくり中小企業に訪問して、課題や悩み事を企業と一緒に解決する「御用聞き巡回相談」を充実強化する。
 - (1) 当所会員企業及び、まつもと工業支援センターが支援するものづくり企業550社に対して、経営者との面談を実施して、現在抱えている課題等を丁寧に聞き取り、早期解決を目指して支援する。
 - (2) 当所はもとより、国・県・市等が実施する支援施策を紹介し、必要に応じて利用を促す活動を行う。
2. 支援が必要な中小企業に対して、中小企業の強みや課題を整理し、中期経営計画の策定から実行、そしてフォローまで一連の支援を行う。

- (1) 平成 25 年度補正「ものづくり補助金」の活用を促し、ものづくり中小企業の技術開発と設備投資を支援する。
 - (2) 小規模事業者支援パッケージ事業を活用して、経営計画の策定を支援して、その認定メリットを活用しながら、経営革新に向けた取組をフォローする。
 - (3) まつもと工業支援センターと連携して、職員、コーディネーター、専門家がチームとなって松本市の補助金を活用して課題解決支援を行う。
3. 経営の時代を見据え、売り方支援、市場開拓などマーケティング全般を支援して、売上確保・顧客確保に向けた活動をする。
- (1) 見本市・展示会・商談会への出展支援と見学会の実施
 - (2) 売り方、見せ方、消費者動向、規制などを情報提供して、商品開発への円滑な展開を促す。
4. ものづくり人材の育成・確保を積極的に支援する。
- (1) 中小企業の若手経営者・後継者を育成するためのプログラムを開発する。
 - (2) 次代を担うものづくり人材の育成・確保のために、「まつもと広域ものづくりフェア」の開催、「地元の大学・高校へのインターンシップコーディネート」を行う。

F. 中小企業・小規模企業支援事業

1. 創業支援事業

- (1) 創業スクール、女性向けスクールの開催、創業に必要な知識やノウハウ提供を行い、ビジネスプランの策定までを実施。
- (2) ビジネスコンテストを行いチャレンジショップの選考につなげる。
- (3) 創業者の交流会を行い専門家、先輩経営者と地域的・人的な繋がりを強め、創業への意識づくり、取引拡大の可能性の向上、継続的なサポートを受けられる関係の構築を支援する。
- (4) チャレンジ起業相談室による創業相談のワンストップ・ハンズオン支援。
- (5) 中心市街地での創業者育成を行うチャレンジショップを行う。

2. 経営計画支援事業

- (1) 経営革新塾を開催、自社の経営環境を理解し経営力向上を目指す企業の新たな事業展開や第二創業支援に向けた経営計画の作成セミナーから個別相談を通して支援。
- (2) 経営計画に基づき、小規模事業者による創意工夫をこらした販路開拓（創意工夫による売り方やデザイン改変、チラシ作成、商談会参加）等を小規模事業者持続化補助金の申請を通して支援。
- (3) 経営革新塾を修了した塾生による交流会を行い専門家、先輩経営者と地域的・人的な繋がりを強め、取引先拡大の可能性の向上、継続的なサポートを受けられる関係の構築を支援する。
- (4) ビジネスの目利き講座を適時開催、フォローアップ支援を行う。

3. 商談会事業

- (1) 商談会シート作成セミナーの開催・商談会シートの作成支援
- (2) 商談会の企画・開催
- (3) 展示会への出展支援
- (4) マーケティング・販促セミナーの開催

4. 個店の魅力向上事業

「松本まちなかゼミナール」は初開催から1年が経過、お店と顧客のマッチング支援に関しては一定の成果が上げられた。本年度は、実施目的である個店の魅力向上及び活力向上を具現化するために参加店のレベルアップを図る支援を実施する。

- ① 「松本まちなかゼミナール」の実施。年2回（9月、2月）
- ② 個店のレベルアップ支援の実施
 - (1) 参加店レベルアップ勉強会の実施
 - (2) 魅力ある個店づくりの実践、臨店診断。
 - (3) 報告会の実施（情報の共有・他店への啓蒙）点から線へ。
 - (4) 個店の魅力向上研究会の運営及び再構築。
- ③ 個店の魅力向上及び地域商業活性化に有効な事業実施に向けての調査・研究。

5. 消費税率引上げに伴う消費税転嫁対策窓口相談等事業

- ・ 価格決定、コスト削減、販路拡大、新商品開発等、本質的な経営力強化に資する講習会の開催・個別相談等の実施。
- ・ 消費税申告の個別相談会の開催。
- ・ 記帳指導時の消費税納税相談等における転嫁状況のヒアリング、施策情報の提供。
- ・ 転嫁拒否等に関する相談の取り次ぎ。

6. e-Taxの利用促進

- ・ 記帳機械化の利用事業所にe-Taxの利用促進を行い、事務処理の効率化、計算誤り・控除金額誤り防止など利便性の向上を図る。

7. 経営安定支援事業

- (1) 経営安定特別相談室により経営の継続に不安を抱える企業の相談支援

8. 小規模企業経営改善普及事業

- (1) 小規模事業者経営改善資金の利用促進を図り資金需要に応える。
- (2) 小規模企業者の会計事務の改善を図るためパソコン会計の導入サポート。
- (3) 経営、情報化、金融、税務、労働等支援課題により講習会・説明会を行う。
- (4) 専門相談員（弁護士、司法書士、社会保険労務士、弁理士、税理士等）を登録配備して小企業者の経営課題の相談に応え専門的な知識から解決に導く。
- (5) 後継者に悩む小規模企業者のために事業承継支援を行う。

9. 振興委員事業

- (1) 振興委員と連携して国、県、市の中小企業施策普及。
- (2) 労働保険事務受託により小規模企業者の労務環境の管理効率化を図る。
- (3) 小規模企業共済制度、経営セーフティ共済制度の普及。

10. 地域力向上支援

- (1) 四賀、安曇、奈川、梓川地区の産業振興のため長野県産業振興施策を導入して事業を実施する。

G. 企業人材育成

1. 松本市中小企業能力開発学院事業

- (1) 会員企業の人材育成を支援するため、新入社員教育を始めとする階層別研修及び実務者研修
- (2) 会員企業ニーズに即したオーダーメイド研修
- (3) 最新情報の提供や税務や労務などの各種制度改正に即応したセミナーの開催

2. 各種検定試験事業

- (1) 簿記検定・珠算検定・販売士検定・PC 検定
- (2) 福祉住環境コーディネーター・カラーコーディネーター・eco 検定・ビジネス実務法務
- (3) そろばんグランプリ

H. 商工業調査・情報発信

1. 景気動向調査

市内200事業所に対し、毎月景気動向調査を行い、調査結果を公表する。

2. 中小企業振興の施策情報提供

- (1) 情報誌「見たり聞いたり」の発行。

I. 雇用対策

1. 長野県地域ジョブカードセンター

ジョブカードセンターが推進する有期実習型訓練を活用して、中小企業が必要とする人材（特に未経験者でも採用につながる可能性がある）の確保と正規社員化を支援する。

2. 就職面接・相談会

松本市、ハローワーク松本および当所の共催により、再就職希望者および平成24年3月新規学校卒業予定で就職未内定者の雇用支援を目的として就職面接・相談会を開催する

J. 商工業調査・管理事業

1. 特定商工業者調査・管理事業

地区内の商工業の状況を的確に把握することを目的に特定商工業者について政令が定める事項を登録した商工業者法定台帳の作成が義務付けられている。また、地区内商工業者相互の紹介のみならず、全国の商工業者との商取引の資料としても有効な資料となることから、引き続き法定台帳の作成管理を行う。

2. 景気動向調査

市内200事業所に対し、毎月景気動向調査を行い、翌月に調査結果を公表する。

3. 歩行者通行量調査

商店街の歩行者通行量を調べることによって、大型店出店による影響、各商店街の反映度を知るとともに、商店街振興策等の基礎資料とする。(春、秋年2回)

K. 環境保全

1. 汚染負荷量賦課金申告

汚染負荷量賦課金の納付義務者となっている企業、事業者の皆様方を対象に、申告・納付の手続きを行う。

2. 環境社会（eco）検定試験の実施（年2回）

環境に対する幅広い知識を持ち、社会の中で率先して環境問題に取り組む“人づくり”、そして環境と返済を両立させた「持続可能な社会」を目指すための人材を養成する。

L. IT利用支援事業

人的・財政的制約が厳しさを増す中、ITの力を最大限活用して、商工会議所事業・活動を拡充・強化すると共に、会員企業等のIT経営支援、地域情報化を推進するため、インターネット利用支援事業、コンピュータ共同利用事業およびシステム開発事業を積極的に推進する。また、企業情報サイト情報発信の強化を行って、松本の観光・特産品・名産品のPRを積極的に行って行く。

1. 会員企業等インターネット利用・電子商取引等支援事業

①インターネット利用支援事業

平成8年度に開始した会員企業等インターネット利用支援事業は今年、18年目を迎え、当所のインターネット利用事業所は、延2,650企業・団体（会員企業の約59%強）となった。この間、eビジネスに取り組む会員企業のインターネット利用を積極的に支援してきた。本年度も会員企業のeビジネスへの参入は企業経営、地域経済の活性化策の重要な柱の一つと捉え、インターネット接続、スペースレンタル、ホスティング、ハウジング、モバイル通信、IP電話等のサービスメニューによりインターネット利用、IT経営を総合的にサポートする。さらに会員企業ホームページやSNS等を活用した地域情報（観光、イベント、特産品等々）の効果的な発信方法、コンテンツ作成等について検討、モデルを順次、提示できるようにしていく。

②データバックアップ事業

平成 22 年度より開始した遠隔地データバックアップサービスのさらなる積極的な推進を図る。現在会員企業においても全国の商工会議所においてもほとんどの業務が IT 活用されシステム化が進んでいる現実をふまえ、これらのデータをバックアップしておくことで最悪の事態をさけることを目的としたデータバックアップ事業を北大阪商工会議所情報センターとの共同事業として運営する。このデータバックアップ事業は、日本商工会議所の運営専門委員会「総合的な機器対応検討ワーキンググループ」での検討を経て、自然災害等によりサーバ等の情報機器自体が消失した場合においても、このデータバックアップサービスにより情報資源の利用が可能となるツールとして日本商工会議所より推奨を受けており、日本商工会議所とも協力して一層の全国展開を強化する。

③企業情報サイト情報発信の強化

松本市周辺等の観光、宿泊、温泉、旅館および企業・団体のホームページサイトである松本インターネットサービスの企業情報サイトの全面リニューアルを行い松本の観光情報、企業情報を積極的に発信していく体制を再構築すると共に、信州松本ショッピング NAVI（仮想商店街）との相互乗り入れを行って、松本の特産品・名産品のポータルサイトとしてネット通販の拡販と松本を訪れる観光やビジネス客等への特産・名産品の PR を行う。

2. 会員企業等コンピュータ共同利用・システム開発事業

①会員企業等コンピュータシステム開発事業

昨今の ITC 環境は、企業内や商工会議所内のコンピュータシステムもインターネットを使った Web システムでの運用がごく当たり前の時代となっており、TOAS（商工会議所基幹業務システム）の開発や企業内 Web システムのさらなる高機能の開発事業に取り組むと共にハードウェアやソフトウェアを利用者（企業・団体）が導入するのではなく、当所のサーバー上で業務処理ソフトを稼働させ、ソフトウェアの機能を共同利用する SaaS（Software as a Service : 「サース」）事業に取り組み、IT 機器を持たない IT 経営を支援する。また、商工会議所基幹業務システム(=TOAS) について、電子証明書などの導入も見据えたさらなるセキュリティ強化と機器性能の強化を順次実施して、高品質なシステムの提供を行って TOAS 利用商工会議所の利用拡大を図る。

②会員企業等コンピュータ共同利用事業

昨年まで、当所では、国、県の補助金により大型汎用コンピュータを設置して、会員企業や県内の商工会議所等 700 余の企業・団体が経理、給与計算、販売在庫管理、生産管理等の業務に当所のコンピュータを共同利用してきた。本年度は、この大型汎用コンピュータのダウンサイジングを行って IA サーバーでの共同利用事業を実施する。これにより、大型汎用コンピュータからの完全な脱却を行って新たな共同利用を運営できる体制を早急に順次整える。

③情報システムのセキュリティ対策等についての調査・研究

会員企業や当所などのコンピュータシステムのセキュリティ対策や SOX 法、e 文書法、個人情報保護法等の法令遵守などに関する調査・研究とシステム構築・運用の調査、研究、支援等を実施する。当所においては、ISMS(情報セキュリティ管理システム)の運用の質を向上させ、ISO27001 の認証取得の技術を生かして会員企業情報等のセキュリティ強化を図る。

④コンピュータシステムの SOA（サービス指向アーキテクチャ）について調査・研究

IT 化が進み殆どの企業等では様々なハードやソフト混在している。コンピュータシステムを SOA 等最新テクノロジーによって、分散している幾つかのシステムを結合してひとつのシステムとして効率のよい運用ができるシステム構築を支援する。

⑤国の経済連携協定（EPA）に基づく特定原産地証明書発行システムの強化

平成 20 年度より運用を開始した特定原産地証明書発行システムは、協定国の増加および協定国等からの要望により、毎年、機能強化を行って来た。経済産業省、日本商工会議所との連携を強化し、本年もシステムの強化を行うと共に、さらなる安定稼働をめざす。

⑥モバイル端末等などを活用したシステムの研究・開発

現在のシステム開発では今までのように PC 主体のシステムだけではなく、モバイル端末を積極的に活用したシステム作りが必要となってきた。GPS 機能などを活用したタブレット、スマホへの情報発信、WiFi 環境の整備など、商店街や観光地での IT を活用した集客、イベント振興について研究・検討、モデルシステムの開発・研究を行っていく。

3. 所内事務合理化 I T 化推進事業

①所内業務の事務合理化支援

所内の期間データベースである TOAS 事業所データベースについて、さらなる所内事務合理化および効率化・IT 化を実現するとともに、IT 経営委員会、理財・情報部会の答申をもとに会員への情報提供サービスの強化および会員から声を直接聞ける仕組みの構築を準備し、順次実施する。

②会員への広報、情報提供への支援

会員へのメール一斉配信システムやメーリングリストでの送信を想定して、その環境を順次準備し商工会議所会員に対して有効な広報活動やタイムリーな情報伝達を実現するための研究を行い順次実施する。

③事務局職員への情報資源の活用および情報セキュリティに対する支援

情報資源の利活用は会員への支援を行うための必要不可欠なツールとなりつつある。この現状をふまえて情報資源を活用する価値の重要性を会議所事務局職員が認知するための支援を行うため、個人毎の電子証明書の導入などを念頭におき、質の高い情報サービスを行うための支援を行う。

M：建設業振興事業

1. 建設業活性化のための懇談会開催

建設関連団体等の組織力・機動力を活かした災害時の緊急対応と資材の備蓄や緊急時体制の維持、社会貢献活動を正當に評価し反映するため、26年度は行政・商工会議所・建設業界代表者、自衛隊、消防局等で構成する「災害に強い街づくり実現」のための懇談会を開催する。

2. 研修会・セミナー等の開催

建設業者の経営改善を促進するため、建設業者団体が実施する経営分析研修会や、経営改善のための自主的な研修会への協力を行っていく。また、経営体制の確立、的確な経営戦略の設定など中小建設業者の経営管理者等を対象としたセミナー等を開催する。

3. 情報提供サービス事業

建設業界を取り巻く諸環境を形成してきたシステムや構造が変化している事へ対応するため、IT化、環境問題への対応、少子高齢化時代への対応、福祉・介護への対応など様々な情報提供サービス事業を研究していく。

N：会員サービス・福利厚生事業

1. 会員交流会・異業種交流会の実施

会員企業間に於ける幅広いネットワークの構築やビジネスチャンスの拡大を促すことを目的に、広報会員委員会主管により交流会の機会を提供する。また、昨年度に引き続き全会員を対象とした新年賀詞交歓会や経営セミナー等を開催。

- (1) 第4回支社支店営業所長交流会（平成26年6月）
- (2) 第4回会員交流ゴルフ大会（平成26年9月）
- (3) 会員ビジネス交流会（平成26年11月）
- (4) 平成27年新春賀詞交歓会（平成27年1月）
- (5) 平成26年度会員大会交流会（平成27年3月）

2. 福利厚生支援事業

(1) 各種共済・福祉制度の推進

会員事業所の福利厚生面を補完する為、生命共済制度、特定退職金共済制度、総合共済制度（定期保険・終身医療保険等）の各種共済・福祉制度の加入促進を図る。特に、当所の基本共済である生命共済「こまくさ共済」については、アクサ生命保険㈱との協力により積極的に加入促進を図る。

(2) 中小企業健康福祉事業「ヘルスの日」を実施。

会員事業所の経営者、従業員の健康管理充実を図る事を目的に「ヘルスの日」を実施。

(3) 会員事業所の顕彰

- ①第61回永年勤続優良従業員表彰の実施
- ②役員、議員の永年表彰
- ③国、県、市、日本商工会議所等からの顕彰
- ④事業所表彰制度を検討

(4) 新社会人激励のつどいの開催

3. 会員サービス事業の推進

会員事業所の利便に供するため、以下の各種制度の普及促進を図る。

- (1) 全国商工会議所の休業補償プラン
- (2) 中小企業P L保険制度
- (3) 個人情報漏洩賠償責任保険制度
- (4) 集団扱い自動車保険制度

○. 広報・情報提供サービス事業

当所の存在意義をPRする観点からも広報の重要性を認識し、会報やホームページの見直しを検討する他、電子メール等を通じた情報発信やマスメディアを利用した広報も戦略的に行う。

P：組織運営に関する事業

1. 部会・委員会活動事業

各部会にて、会員ニーズにあった相互研鑽等事業を主体的に実施する他、目的を明確にした交流事業やビジネスマッチング事業等を実施する。

また、新たに再編された委員会では地域経済課題を積極的に解決する他、企業を取り巻く課題の解決活動も実施していく。

<ものづくり工業部会>

1. 会 議

役員会・正副部会長会議 【4月、7月、10月、2月】

2. 事 業

①若手経営者・後継者の育成事業（北アルプスものづくりネットワーク）

（1）まつもと未来塾（仮称）のプログラム研究・開発【随時検討】

②未来のものづくり人材育成事業

（1）まつもと広域ものづくりフェア 実行委員会の運営【3月～10月】

（2）松本市ものづくり人材育成連絡会への参画【6月、1月】

③展示会・先進企業等視察事業【4月、11月】

④分会活動の充実強化

（1）研修会・講習会等の開催【随時開催】

⑤意見徴収、政策提言活動

（1）ものづくり企業経営アンケート調査の実施【10月～12月】

＜商業部会＞

1. 会議
 - 1) 部会議員会 適宜
 - 2) 部会役員会 年2回以上必要に応じ随時
2. 商業振興事業の実施
 - 1) 個店の魅力向上研究会の構想・立案 随時
 - 2) 商業振興に係る諸事業の調査・研究 随時
3. 講習会・講演会等の開催 9月・2月
4. 部会員相互の交流活動 9月
5. その他事業
 - 1) 地域商業課題に対し、部会員からの提案を受け随時

＜観光・料飲食部会＞

1. 総会・役員会・所属議員会議等の開催 【開催時期】随時
2. 観光産業振興事業 【開催時期】随時
 - ・誘客戦略委員会等と連携し、下記の事項について検討する。
 - ①観光客動態調査の仕組みづくり
 - ②会員事業者が主体となって業界団体等と連携して行う活動
3. 部会員相互の交流活動 【開催時期】9月
4. 講習会、講演会等の開催 【開催時期】9月・2月
5. 観光パンフレット等の発行 【開催時期】5月
 - 関係団体と連携する中で実施
6. 観光キャラバン、観光PR活動等の実施 【開催時期】随時
 - 関係団体と連携、協力する中で実施
7. その他、会員企業が元気になるために資する事業 【開催時期】随時
 - 視察研修、意見の吸い上げ・建議活動等

＜建設部会＞

1. 会議
 - 1) 部会総会・講演会 6月
 - 2) 部会議員会 適宜
 - 3) 部会役員会 年2～3回程度
2. 意見・提言活動
 - 1) 「災害に強いまちづくり実現」のための事業
 - 行政担当部課長との意見交換会 7月
 - 自衛隊・消防との連携事業調査 随時
 - 2) 松本市議会建設委員会との懇談会 12月
3. 交流事業
 - 1) 建設部会交流会・講演会 2月
 - 2) 建設部会役員視察研修旅行 9月～10月
 - 3) 建設部会親睦交流ゴルフ会 7月～8月
4. その他事業
 - 1) 部会員からの提案を受けて随時開催

＜運輸・エネルギー部会＞

1. 会議

- | | |
|------|--------|
| 役員会議 | 適宜 |
| 全体会議 | 必要に応じて |
| 分会会議 | 必要に応じて |

2. 事業

(1) セミナーまたは学習会

＜候補＞

- ・北陸新幹線延長による交通ルート(陸路・空路)・地域経済への影響と対策
- ・大型ショッピングモール進出に伴う、交通対策・まちづくりのあり方

＜目的＞

- ・地域経済を発展・維持する対策を検討する上でも、研究者・学識者等の分析や事例を学習し、地域社会の受ける影響への理解を深める。
- ・テーマを共有できる他の部会・委員会・団体との合同開催により、行政ほか各方面へのより大きな影響力を創出することを目指す。

(2) 視察研修

- ・出光興産千葉製油所ほか関連施設の視察 1泊2日

(3) 継続事項

- ・交通網、インフラ整備、エネルギー、環境問題等の情報交流を継続的にを行い、部会組織としてのアクションの必要性を検討する。

＜理財・情報部会＞

1. 役員会の開催（3回）

2. 事業活動

1) 部会交流会の開催（9月）

- ・部会員相互の情報交換、異業種交流の場として交流会を開催する。

2) セミナー、見学会の開催

- ・部会員のニーズや話題性のあるテーマについてセミナーを開催し情報提供を行う。
- ・企業・施設を見学し、企業を学び、体験し、交流する。

3) その他

- ・部会員の要望に応じて、事業活動を行っていく。

＜サービス部会＞

1. 会議

- | | |
|--------|----|
| 正副部会長会 | 適宜 |
| 役員会 | 適宜 |
| 部会総会 | 適宜 |

2. 事業

- ・シリーズ健康講習会
(口腔ケア・7月頃)

(腰痛・9月頃)
 (食育・11月頃)
 ・事業所訪問・部会交流会 (9月頃)

3. 会員増強事業

昨年度に引き続き本年度も会員加入促進期間を設け、全職員が一定の目標数を達成するように会員増強運動を実施する。また未会員事業所に対して会議所への理解を深めていただく施策も実施する。

4. 青年部

平成25年5月設立され、2年目となる今年の事業は地域経済の活性化を目的として、「経営研修及び視察研修事業」「会員交流事業」「会員の増強・広報活動」「総会・役員会等各種会議」「日本 YEG 関係及び他団体との交流・連携事業」を実施。現在の会員数は62名

5. 女性会事業

女性部は各支所の運営の中で継続し、既存の組織及び事業活動の充実を図るとともに4支所各部の交流活動も引き続き実施していく。また、本所及び4支所の女性部により構成される女性会も継続的事業を推進していく。

Q：その他事業

1. 各種団体等との連携事業

当所の運営を進める中で、各種団体の事業を通して当所の事業を補完する意味から、連携を図り協調関係を保持していく。なお、当所に事務局を置く団体は下記のとおり。

- ・松本商店街連盟
- ・松本機械金属工業会
- ・中信溶接協会
- ・松本旅料飲食団体協議会
- ・松本特産品振興協会
- ・松本観光名産品協会
- ・まつもと空港を利用する会（アルプスエアーラインクラブ）
- ・松塩筑安曇野温泉協会
- ・中部縦貫自動車道の早期建設を進める会
- ・松本観光桜まつり委員会
- ・松本市ソルトレークシティ姉妹提携委員会
- ・松本市防衛協会
- ・松本珠算連盟
- ・松本税務署管内青色申告会連合会
- ・松本青色申告会連合会
- ・松本販売士協会

- ・コンピュータ利用研究会
- ・松本地区雇用福祉協議会

計 18団体

2. 松本市指定管理者事業

松本市営中央駐車場の管理運営業務3年目となり、過去に実施したアンケート結果を参考に、利用するお客様へのサービス向上を心がける運営をしていく。

3. 施設管理事業

昨年、会館の耐震補強工事、外壁補修工事、トイレ改修工事等を行った。また、3階に2つの貸し会議室を新設した。テナント、会員事業所及び一般者に対して貸室利用を周知していく。

中町駐車場はコインパーキング方式にして4年目となるが、駐車場周辺の飲食店に駐車回数券の利用を広めていく。

以上、